

令和2年度第2回中四国学生弓道連盟臨時代表者会議議事録

会議日時：令和3年3月12日（金）18:40～

場所：岡山県ジップアリーナ

出席：岡山大学、岡山理科大学、岡山商科大学、就実大学、岡山大学医学部、川崎医療福祉大学、ノートルダム清心女子大学、岡山県立大学、島根県立大学、公立鳥取環境大学、鳥取大学、広島工業大学、広島国際大学、広島修道大学、広島大学、広島文教大学、安田女子大学、下関市立大学、山口大学、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学、香川大学、高知工科大学、高知大学、四国大学、徳島文理大学徳島校

1.定足数の確認

中四国学生弓道連盟委員長（以下：委員長）

「開催に際しまして、まず当日配布書類の確認をさせていただきます。お手元に茶封筒があると思うのですが、そちらの中身をご確認いただけますでしょうか。…茶封筒の一番上に、「令和2年度第2回臨時代表者会議当日配布書類一覧」が一枚、「令和2年度第2回中四国学生弓道連盟代表者会議議事次第」が一部と、「令和2年度中四国学生弓道連盟連盟費の徴収」についてが一枚あるのですが、こちらが用紙の方が令和元年度と書いてあるのですが、こちらのミスで令和二年度になってますので、また修正をお願いします。申し訳ないです。次に「2021年部員登録の案内」が一部、部員登録を図で表したものが一部、次に「2021年学生証コピー提出フォーム」が一部、次に「中四国学生弓道連盟連盟費明細書」が一部、「中四国各大会の男女団体参加メンバー人数変更について」の資料が一部、封筒の中に小さく中四国学連の部員登録費の領収書が部員登録費を払っている大学には一枚ずつ入っています。今この中で資料に不備がある大学の方は挙手をお願いします。…特に不備はなさそうでしょうか。

なさそうでしたら、それでは会議の方を始めさせていただきます。議事次第をご確認ください。1番の定足数の確認から入らせていただきます。連盟規約第十七条の『代表者会議は、加盟校の代表者の三分の二以上の出席をもって定足数とする。(以下略)』に則り、定足数の確認を行います。本会議では出席校及び臨場の方が3分の2以上の出席をとっているため、本会議における決議は有効とさせていただきます。それでは、まず連盟費と部員登録について説明させていただきます。」

2.連盟費、部員登録について

委員長

「連盟費と部員登録費はこちらの4つのものがあります。中四国学生弓道連盟の連盟費、全日本学生弓道連盟の連盟費、新規部員登録費、追加部員登録費のこちらの4つがありま

す。こちらは学連が指示する時期に振り込んでいただくことになっています。今回その連盟費と部員登録費について説明します。」

2-1.連盟費について

委員長

「2-1 連盟費について最初に説明させていただきます。こちらの連盟費につきましては中四国学生弓道連盟と全日本学生弓道連盟の連盟費の振り込みをお願いしております。このうちの全日本の連盟費については、第一回臨時代表者会議、だいたい10月ごろに開催しておりますけれども、そちらの方で徴収させていただきますので、詳しい内容につきましては10月の臨時代表者会議にて説明させていただきます。今回は中四国学連の連盟費の徴収についてご連絡させていただきます。別紙「令和2年度中四国学生弓道連盟 連盟費の徴収について」をご覧ください。

説明させていただくのは、文中の六行目以降の内容です。加盟校の皆様には連盟費 5000円を口座振り込みで入金をお願いします。明細書の郵送先、口座振込先、会計連絡先につきましては以下の通りに書かれている場所へお願いします。口座振り込み入金をした際には、大学名と入金日と入金額を会計連絡先のメールアドレスの方まで連絡するようお願いいたします。連絡がし終わった後には、1週間以内に明細書を明細書郵送先の住所へ郵送するようお願いいたします。明細書につきましては今回の資料で配布させていただきました中四国学生弓道連盟連盟費の明細書を記入していただいて提出をお願いします。こちらの提出の締め切りが4月の12日、月曜日までに振り込みをお願いしていて、その振り込み後に明細書の郵送をお願いします。こちら、質問等ありましたら、中四国学連のメールアドレスの方にはやめに連絡をお願いします。以上で連盟費の説明を終わらせていただきます。」

2-2.部員登録について

委員長

「次に部員登録について説明します。別紙の「2021年部員登録の案内」をご覧ください。併せまして、部員登録の図もありますので、そちらも一緒にご確認をお願いします。部員登録の案内ですが、今回の2021年追加部員登録につきましては2021年の4月から11月に行われる大会で参加をするために必要な登録です。こちらの登録が新人戦の関係上、期間がすごく短くなっておりまして、まだ登録をされていない加盟校の方がいらっしゃいましたら、はやめに登録をお願いします。締め切りは3月31日となっております。こちらの部員登録方法についてですが、部員登録はWEB上、全日学連HPの部員登録ページがあるので、そちらで行ってください。詳しい登録方法は『2021年 部員登録マニュアル』というものが全日学連のホームページに出されているのでそちらをご確認するようお願いいたします。すでに登録されている部員に関しましては自動的に学年が繰り上げられますが、確認を各

大学加盟校の方でお願いいたします。また、新しい部員を登録する際には、2021年4月からの学年をご登録ください。

次に部員登録費についての説明です。昨度より追加部員登録費の徴収は新規部員登録費と同時に行うことになっております。こちらの登録費の徴収につきましては、次の第一回臨時代表者会議、今年の10月にご連絡させていただきます。こちらの登録についてですが、一度登録すると必ず登録費というものが発生しますのでお支払いしていただきますようお願いいたします。

次に学生証のコピーについてです。学生証のコピーは、部員を確認させていただくのと同時に不正防止を防止するために行っております。こちらの学生証のコピーの提出も部員登録が終わった後の一週間以内に提出をお願いします。ただ、ここに出席されている加盟校の皆様は活動はされていると思うのですが、活動が禁止された場合にすぐに学生証のコピーが集められない場合は、一度学連のメールアドレスに連絡していただくようお願いいたします。こちらの学生証のコピーも連盟費の締め切りと同じく4月の12日をお願いします。」

2-2.部員登録について

委員長

「次に2021年部員登録の案内の2ページをご確認ください。このページからは、部員登録費、部員登録の詳細について説明させていただきます。こちらは、部員登録の図と一緒に確認していただくようお願いいたします。部員登録費についてですが、部員登録を行うと部員登録費が発生します。部員登録費には全日学連部員登録費と中四国学連部員登録費の2種類があります。振込みの際は全日学連の分と中四国学連の分を合算して中四国学連に納入していただきます。表では、全日本学生弓道連盟の部員登録費に関しましては1000円で準加盟は500円、中四国学生弓道連盟の部員登録費は、正加盟とも準加盟とも一律1000円となっておりますが、2020年度、今年度につきましては全日学連の部員登録費は700円になっておりましたが、次の10月に徴収する時には1000円になっているかどうか、もしくは700円になっているかどうかは未定ですので、必ず部員登録費を払うことはないようお願いいたします。例の内容もまた各加盟校の皆様で確認していただきますようお願いいたします。こちらの詳しい内容につきましては、全日学連のホームページの会計マニュアルに載っておりますので、そちらも確認してください。

次に部員登録について説明させていただきます。こちらの内容につきましては、おそらく昨年度から変わっていることで、引継ぎもされていると思いますので、簡単に説明させていただきます。まず、新規部員登録と追加部員登録の2種類があると思うのですが

も、追加部員登録について先に説明させていただきます。追加部員登録につきましては、今行っているもので2月の1日から3月の31日まで行っております。追加部員登録という名前で行っておりますが、基本的には連絡先の更新と正しく学年の繰上げが行われているかどうかの確認作業のみで、もし登録漏れがある場合、随時追加登録していただくものとなっております。これらは全日学連 WEB 上でお願いします。

次のページをご覧ください。お願いします。新規部員登録について説明します。新規部員登録につきましては、大きく分けると4月の1日から9月の30日と、10月1日から12月31日までに分かれております。先に4月の1日から9月の30日のことについて説明させていただきます。まず、新規部員登録については新しく入ってきた1年生の登録をするために行われます。では、4月の1日から9月の30日につきましては、1年生の登録をしていただくようお願いいたします。登録した際には、登録後1週間以内に学生証のコピーの提出をお願いします。郵送先は委員長宅をお願いします。こちらの提出の際も、各加盟校で活動禁止となって普通に集めることができないということになりましたら、こちらの学連のメールアドレスに連絡をお願いします。こちらの注意点なのですが、こちらの登録ができていない場合、伊勢大会の出場ができなくなってしまうので必ず期限までに登録の方をお願いします。

これが4月の1日から9月の30日までの話で次に10月1日から12月31日の説明をさせていただきます。基本的には登録自体は特に変わりはないのですが、こちらの10月1日以降だと次の年後の年から、今が2021年の3月なのですけれども今登録しているのが2021年の10月に徴収するための2020年の10月1日から2021年の9月の30日まで、そちらの分の登録費が2021年の10月に徴収される形となっております。ですので、一つの区切りが10月の1日があるのでまたそちらも注意するようお願いいたします。基本的にはこちらの学連の方で支払っていただくという時期はお伝えさせていただくのですが、こちらで指示していない時期に払っていただくとそちらの分の登録費がすべて間違い金として処理されてしまうので必ず支払う際には期限を確認していただいて、またわからないことがあれば、すぐにメールなどで聞いていただくようお願いいたします。ここまでが新規部員登録の説明となります。

最後にシステム停止期間についてですが、こちら1月1日から1月の31日までは全日学連のWEBシステムの都合によって部員登録ができないようになっています。この時期に部員登録をしたいという加盟校の方がいらっしゃいましたら、学連のメールアドレスの方まで連絡するようお願いいたします。ここまでが部員登録の説明となります。

先ほど連盟費などの。その前にすみません。ここまでで何か質問等がありますでしょうか。内容が難しいことですので、分からないことがありましたら、学連の方に連絡させていただきようお願いします。次に3番の連絡事項についてですが、こちらで修正させていただきたい内容がありますのでペンを持っている方はお願いします。3-1の領収書についての内容なのですが、全日学連の連盟費と部員登録費につきましては全日学連の方から領収書が各加盟校に渡されていると思いますので、矢印の2番の内容と3番の2行目ですかね。全日学連の言葉につきまして消していただくようお願いします。こちらの確認が遅くなってしまい申し訳ございません。もし、領収書をもらっていない大学さんがいらっしゃいましたら、また連絡するようお願いします。それでは連絡事項につきまして副委員長の越後の方から連絡させていただきます。」

3.連絡事項

中四国学生弓道連盟副委員長（以下：副委員長）

「副委員長を務めさせていただきます越後です。よろしく願いいたします。私の方から3番の連絡事項についてご連絡させていただきます。」

3-1.領収書について

副委員長

「領収書の説明についてです。中四国学連連盟費の領収書は8月に開催されます代表者会議にて配布します。昨年度より追加部員登録費と新規部員登録費の徴収が同時期になりましたので、中四国学連の登録の領収書は新人戦前の第二回臨時代表者会議にて配布いたします。もしこれ以前に受け取る必要がある場合には、随時ご連絡していただくようお願いします。」

3-2.郵便物について

副委員長

「続きまして3-2番郵便物についてご連絡させていただきます。郵便物については、必ず締め切り日必着を厳守していただくようよろしく願いいたします。郵便物についてわからない点があれば、そのままにしないで必ずメールや電話で連絡してください。事情があって郵便物が間に合わない場合も同様に必ず連絡してください。またですね、郵便物については書留では送らないでください。特に指定されない場合には郵送物は下記の委員長宅に郵送してください。中四国学連の現所在地としている岡山大学の住所には送らないよう注意してください。郵便物については以上となります。」

3-3.メールでの連絡について

副委員長

「続きまして 3-3 番メールでの連絡についてご連絡させていただきます。連絡先変更の際は上記の委員長アドレスからのメールを受け取れるよう受信設定等をしていただくようよろしくお願いいたします。連絡先変更の際には、必ず連絡先変更届の提出を行ってください。重要な連絡をする機会も多いと思いますので、連絡先として当連盟に登録しているアドレスは、必ずメールで確認できる状態にしておいてください。連絡先変更届を提出したにも関わらず変更できていない場合は上記アドレスに連絡していただくようよろしくお願いいたします。確認の上、こちらで対応いたします。メールの確認不足による不利益に関しましては当連盟は責任を負いかねますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。」

3-4.会計関連

副委員長

「続きまして 3-4 番会計関連についてご連絡させていただきます。中四国学連に口座振込で納入して下さい。振込名義は大学名にしておいてください。規約に則り基本的に間違い金は返還できませんので振り込む際には金額をよく確認してください。また、振込みの際には会計へ振込みの内訳などをメールにて連絡してください。また、明細書は学連指定の明細書の提出用の部分のみを提出していただくようお願いいたします。次のページにメールの連絡のテンプレートを載せておりますので、これを参考にメールをしていただくようお願いいたします。」

3-5.連盟誌『鳳雛』について

副委員長

「最後に 3-5 の連盟誌『鳳雛』についてご連絡させていただきます。鳳雛の原稿をまだ提出されていない加盟校の方は、至急提出するようお願いいたします。最終締め切りは 3 月 22 日の月曜日とさせていただきます。これを過ぎてしまいますと、出版の都合上掲載できなくなりますのでご注意ください。また、本大会での成績優秀校、優秀者、具体的には男女団体優勝、男女射道優秀、男女最高の中者、男女優秀射士、男女個人優勝につきましては、大会終了後に個別に原稿を依頼しますのでよろしくお願いいたします。3 番の連絡事項については以上です。」

委員長：「はい。ありがとうございます。こちらの 3 番の連絡事項について何か質問等ありますでしょうか。ないようですので、4 番の議題に移らせていただきます。」

4.議題

委員長

「内容については 2 点ありますが、決議をとらせていただくのは 4-1 の内容だけにさせていただきます。」

4-1.代表者会議及び臨時代表者会議における会議資料の電子化について

委員長

「最初に 4-1 の代表者会議及び臨時代表者会議における会議資料の電子化について決議をとらせていただきます。今まで、会議資料を各加盟校へ紙媒体でお渡ししておりましたが、この資料につきまして、電子化して加盟校の皆様にお配りしようと考えております。今後メールや LINE を通して電子媒体で資料を提供していこうと考えております。

背景につきましては、配布資料を準備する際に人員が必要となってしまって、人員を呼ぶために時間が必要となることと、資料を作成する際に紙を使うことになるのですが、その紙がかなりの枚数になってしまって資源的にかなり消費していることがあげられます。また、会議の議題の内容につきましても、先に資料に目を通していただいた方が会議の質問等にも早めに受け付けることができます。なるべく、加盟校の皆様が把握していただきやすい環境を作っていただくために電子化でお渡ししていただいて各加盟校で準備していただくということが背景としてあります。

こちらの背景から学連側で会議資料の共有フォルダを作成し、過去 3~5 年間分及び当日に会議に使う資料も併せまして会議資料を各加盟校の皆様に表示しようと考えております。電子化した際に会議の一週間前にメール及び LINE 等で会議資料の方をお渡ししていただくと思っております。その場合、渡した際に当日、スマホで確認できるようになりますので、紙媒体で必要じゃないという加盟校の皆様にはスマホで確認していただいても大丈夫ですし、加盟校の方で紙で準備していただくというのでしたら、紙で準備していただいても大丈夫です。また、各加盟校の方で紙でも電子媒体でも準備できないという加盟校がございましたら、ご連絡していただき次第、今回の通りに会議資料という形でお渡しさせていただきますので、選択肢は広がると思うので、一度考えていただければよいかなと思います。

会議資料を電子化するメリットですが、先ほど背景でも触れました通り議題があった際に、議題を考える時間を少なくさせていただいてはやめにはやめに決議をとらせていただく、代表者会議を長引かせないようにするというメリットがあります。また、今現状のことになってしまいますのですが、コロナの関係上その場にいる時間をなるべく少なくするために、会議の話の早め早めにすました方が良いかなということ踏まえまして電子化を挙げさせていただきます。

デメリットもありまして、紙媒体でも電子媒体でも同じなのですが、何かが起こった際に紛失する場合があります。紙だったら雨に濡れたら、すぐ見えなくなってしまうし、電子媒体でも保存ができなかったら、全部データが消えてしまってどうしようということになってしまうと思うのですが、会議資料のバックアップにつきましては、学連の方にありますのでもし紛失とかがあった場合に関しましては学連の方に連絡していただきましたら、すぐに

対応させていただきます。そのため、デメリットはそこまで大きくならないかと考えております。電子化の内容につきましては、学連の方ではこのような形になってしまうのですが、今の内容で何かしらの質問がありましたら、少し考える時間を設けますので。19時20分まで考える時間を設けようと思います。今、質問がある方がいらっしゃいましたら、挙手の方をお願いします。…。大丈夫でしょうか。では、採決をとらせていただきます。代表者会議の会議資料の電子化について承認していただく方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。

承認多数ということでしたので、今後メールやLINE等で資料の方は電子化として渡していきますのでよろしくお願いします。

それでは、次に4-2の団体戦メンバー人数変更について連絡させていただきます。」

4-2.団体戦メンバー人数変更について

委員長

「これにつきましては、決議などはとらせていただきません。ご連絡のみさせていただきます。別紙『中四国各大会の男女団体メンバー人数変更について』をご参照ください。こちらの内容については、各加盟校の皆様に戻ってからご確認していただきたいと思います。こちらの決議につきましては、だいたい6月ごろに行い、変更した際にどのようにしていくのか説明させていただいて、8月の代表者会議にて最終的に決定をさせていただきたいと思っています。こちらの大会のメンバー変更で、その変更が適用されていくのはおそらく来年の次の中四新か早い段階で中四の段階で変更していこうと思っています。こちらの内容をまた、加盟校の方にも考えていただきたいと思っておりますので、また4月の中旬にメールでアンケートをとったり、他学連の方に聞いてみて考えて行こうと思っております。もし加盟校の方でも意見がございましたら、送っていただいたり、直接委員長LINEに連絡していただければ、僕も考えて行こうと思っておりますので。これは選手全員に関わってくる内容だと思っておりますので、学連だけの考えで決めていくのはよくないと考えているので、できれば加盟校の皆さんにもご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。こちらで、4番議題の内容は終わりにさせていただきます。」

5.質問、意見等

委員長

「最後に5番、質問や意見を受け付けます。これまでの内容で何か質問や意見はある方は挙手をお願いします。特になければ、学連から1点コロナ関係について連絡させていただきます。コロナでこちらの会場に集まっておりますけれども、帰っていただく際に各加盟校の選手でなるべく接触を多くしないようにはやめに明日に備えていただくようお願いします。コロナについても結局体調管理が大事な際に、睡眠はとても重要な

と思いますので、はやめに出ていただけるようによろしく申し上げます。学連から言いたいことはそれだけです。特に質問がなければ、今回の令和2年度第2回中四国学生弓道連盟臨時代表者会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。最後に岡山商科大学さんだけ残っていただいてもよろしいでしょうか。それでは会議を終了させていただきます。ありがとうございました。」

以上